

平成23年度事業計画書

（自 平成23年4月1日）
（至 平成24年3月31日）

社団法人 日本船舶品質管理協会

目 次

(品質管理関係)

I 事業方針	1
II 事業内容	1
1 助成事業	1
(1) 認定事業場の品質管理向上のための人材養成	1
(2) 船用品等に関する法令研究及び情報提供	3
(3) 船用品の技術開発支援事業	4
2 基盤整備事業	6
(1) 品質管理調査研究事業	6
(2) 指導事業	7
(3) 救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業	8
(4) 相談・表彰事業	9

(製品安全評価センター関係)

I 事業方針	10
II 事業概要	10

参 考

平成23年度事業一覧表(品質管理関係)	11
---------------------	----

(品質管理関係)

I 事業方針

中国やインド等の新興諸国の経済成長に牽引されて、我が国でもようやく景気の回復が感じられるようになった矢先に、為替の著しい円高、ドル安、ユーロ安に見舞われ、グローバルな市場での競争を強いられている我が国の海事産業にとって厳しい状況が続いている。造船の分野でも中国の台頭著しく、船用工業としては伸長著しい海外市場への対応と、安価な海外製品の流入への対処という難しい課題を抱えている。

そうした中、国際的には安全や地球温暖化等の環境対策への取り組みが一層強く求められるようになり、本年から NOx の第2次規制がスタートしたほか、IMO は新たに新造船のエネルギー効率設計指標等による規制の導入を決定した。船舶の安全対策についても暫時強化が図られている。

私ども船用機器及び船用品の製造や修理、整備に携わる業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと思われるが、船舶の安全対策や環境対策などへの更なる要請に対しては、技術開発や生産基盤、品質管理の強化に努め、国際競争力を強化し、今後とも造船業界や海運業界の期待に応えていく必要がある。

本会は、このような状況下、今後とも品質管理に関する改善等を促進し、民間能力の活用方策である認定事業場、型式承認等我が国船舶検査制度の適正、かつ円滑な運用に資するとともに、業界の活性化を図ることを目途に、国土交通省及び日本財団のご指導、ご支援の下、会員企業のお役に立てるよう、平成23年度事業計画を次のとおり定め、これを着実に実施していくこととする。

II 事業内容

1 助成事業

(1) 認定事業場の品質管理向上のための人材養成

①事業目的

認定事業場（証明事業場を含む。）は、船用機器の製造、改造・修理、整備及び船用品の整備について、国が行う船舶安全法に基づく検査の一部を代行する任務を有している。従って、これら事業場は、経済環境の変動、技術革新の進展等に的確に対応しつつ、常に法定要

件を満足する品質管理体制を維持する責務が課せられている。加えて、国際的な ISO 9001 による品質マネジメントシステムの導入が国際競争力を確保する上で不可欠な状況となっており、国際化にも対応した品質管理体制を構築、維持することが求められている。

このため、本事業では、法の要件に加え、ISO 9001 や最新の品質管理システム(TQM:総合的品質管理)にも精通した人材の養成、確保を図り、技術者の世代交代にも対応できるように、船用機器の製造等工事管理者及び船用品の整備技術者の養成のための講習及び研修を実施する。

これにより、認定事業場制度の円滑な運用に資するとともに、船舶の安全航行及び人命の安全確保に寄与する。

②事業計画

船用機器の製造等認定事業場、膨脹式救命いかだ整備事業場及び GMDSS 整備事業場等の技術者に対する講習会・研修会を次により開催し、技術者の世代交代にも対応できるように人材を養成、確保する。

イ 船用機器製造工事管理者品質管理講習・研修

東京において製造認定事業場の技術者 50 名を対象に、講習 3 日、試験 1 日の講習会を実施する。

伊東及び大阪において船用機器製造工事管理者 60 名を対象に、3 日間の研修会を実施する。

ロ 船用機器修繕工事管理者品質管理講習・研修

福岡において船用機器修繕事業場の技術者 30 名を対象に、講習 2 日、試験 1 日の講習会を実施する。

東京において船用機器修繕工事管理者 30 名を対象に、2 日間の研修会を実施する。

ハ 船用品整備技術講習・研修

○ 膨脹式救命いかだ整備技術講習会

東京において膨脹式救命いかだ整備事業場の技術者 40 名を対象に、学科及び実習に関する講習 5 日、試験 1 日の講習会を実施する。

○ 降下式乗込装置整備技術講習会

東京において降下式乗込装置整備事業場の技術者20名を対象に、学科及び実習に関する講習4日、試験1日の講習会を実施する。

○ 膨脹式救命いかだ整備技術研修会

気仙沼、大阪及び高松において膨脹式救命いかだ整備技術者90名を対象に、2日間の学科及び実習の研修会を実施する。

○ 降下式乗込装置整備技術研修会

尾道において降下式乗込装置整備技術者30名を対象に、2日間の学科及び実習の研修会を実施する。

○ GMDSS 救命設備整備技術研修会

東京及び大阪において GMDSS 救命設備整備技術者50名を対象に、1日の学科及び実習の研修会を実施する。

③実施に必要な経費

総額	14,600,000円
助成金	11,600,000円
自己負担金	3,000,000円

(2) 船用品等に関する法令研究及び情報提供

①事業目的

舶用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）により採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。本会としては、関係条約の改正等に随時対処しているところであり、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、本会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに舶用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行ない、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて当会の調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行なう。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

②事業計画

- イ 船用機器及び船用品に関する関係条約、国内関係法令の改正等に係る調査研究を実施し、検査関係資料を取りまとめ、会員等に提供する。
- ロ 条約改正に伴う国内関係法令の改正等に関する会員からの要望調査の取りまとめや、対応策の検討を行なう他、法令改正等に係る説明会を適宜開催する。
- ハ 本会の調査研究成果について適宜公表し、かつ、基準の改正等に役立てる等その有効利用を図る。

③実施に必要な経費

総 額	2,300,000 円
助 成 金	1,800,000 円
自己負担金	500,000 円

(3) 船用品の技術開発支援事業

①事業目的

船舶及び人命の安全、環境保全、省エネルギー等に対する技術開発の要請がますます高度化する中、国際競争力の強化と新規需要の開拓につながる新製品の技術開発の活性化を図るため、日本財団の助成を得て、以下の船用品の技術開発に対し支援を実施する。

②事業計画

イ. 個人用捜索救助用ビーコン(PLB)の技術開発

個人用捜索救助用ビーコン(PLB)は世界的な捜索救助システム(コスパス・サーサットシステム)の一部を成し、現在は捜索救助用の通信手段を有していない小型船舶等の遭難に際し、迅速な捜索・救助活動を可能とするもので、2015年には次世代の衛星システムが正式運用開始の予定である。本技術開発ではわが国におけるPLBシステム構築を機に、世界に先駆けて双方向で通信可能なリターンリンク機能(誤発射対策等に有効な技術)搭載の拡張性を見据えた、小型かつ低価格の次世代PLBを開発する。

ロ. 昼間信号灯(携帯式)のLED化の技術開発

昼間信号灯は、光による通信手段として、SOLAS条約で搭載が義務付けられている設備で、明滅を短時間で頻繁に繰り返す必要から、従来の白熱電球を光源とする場合には、複雑なシ

シャッター機構が必要である。本技術開発では閃光性能に優れる LED の特徴を生かして、光源を LED 化することにより、シャッター機構が不要で、小型、軽量かつ操作の容易な省エネルギー型の昼間信号灯を開発する。

③実施に必要な経費

総額	69,000,000 円
助成金	55,100,000 円
自己負担金	13,900,000 円

2 基盤整備事業

(1) 品質管理調査研究事業

①事業目的

事業場における自主検査体制の合理化又は品質の改善を推進するため、各種の調査研究を行い、関係先に対して意見交換、意見具申等を行う。

②事業計画

イ 認定事業場の自主検査と検査制度に関する調査研究

認定事業場の自主検査の実情、会員の要望等を踏まえ、自主検査と検査制度に関する調査研究を行う。

また、海外認定事業場の自主検査と検査体制を調査し、国内事業場との調和を図るとともに、EU が認定した船級協会間の相互承認制度について調査する。

ロ 船用品の品質改善、品質管理の向上に関する調査研究

国際基準の改正に伴う船用品に係る品質改善、品質管理のあり方を検討する。また、新たに型式承認された物件を調査、整理し、国土交通省型式承認物件一覧表を作成する。

ハ 新規認定物件に関する調査研究

新たに認定の対象となる物件の問題点を整理し、その品質管理のあり方を検討する。

ニ 検査主任者会議及び整備主任者(責任者)会議の開催

製造事業場の検査主任者会議及びいかだ整備認定事業場等の整備主任者(責任者)会議を開催し、検査及び整備に関する諸問題を検討する。

ホ 業種別部会の開催

業種別の部会を開催する。

ヘ PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援

会員要望を踏まえた品管 PL 保険のあり方を検討する。また、保険の付保支援を図る。

③実施に必要な経費

35,216,000 円

(2) 指導事業

①事業目的

船舶検査制度の適正かつ円滑な運用に資するため、必要な指導や情報提供等を行う。

②事業計画

イ 製造認定事業場継続調査指導

製造認定事業場に対しては、法定要件の維持及び国際規格を踏まえた品質管理の向上を目的として、当該事業場を5年で3回の周期で調査指導を実施する。平成23年度は56事業場について実施し、併せて新規認定申請に関する指導も実施する。

ロ 船用品整備事業場巡回調査指導

船用品の整備事業場及び証明事業場については、4～5年のインターバルで定期的な巡回調査指導を実施する。平成23年度は、膨脹式救命いかだ整備認定事業場の12事業場及びGMDSS救命設備整備証明事業場の8事業場について実施する。

ハ 内燃機関整備事業場調査指導

新規認定を希望する内燃機関整備事業場2事業場について調査指導を実施する。

ニ 整備情報の集中管理

膨脹式救命いかだ等SSの整備状況の管理、運営に資するため、いかだ及びGMDSS救命設備の整備情報を集中管理し、必要な情報を把握、提供する。

ホ 型式承認関係申請事務に関する指導

型式承認取得事業者が、当該物件の仕様を変更する場合において、会員に代わって問題点を関係当局と協議、調整し、会員事業場の利便に資する。

ヘ GMDSS 救命設備積付け研修

GMDSS救命設備積付け技術者の資格を更新するための研修会を開催する。

ト コンパスアジャスタ講習・研修

日本コンパスアジャスタ協会との共催で、磁気コンパス整備技術者を養成するための講習会及び資格を更新するための研修会を開催する。

チ イマーシオン・スーツ整備技術講習・研修

イマーシオン・スーツ整備技術者を養成するための講習会および資格を更新するための研修会を開催する。

リ 膨脹式救命胴衣等点検整備技術講習

膨脹式救命胴衣等の点検整備技術者を養成するための講習会を開催する。

ヌ 消防設備等点検整備技術講習

消防設備等の点検整備技術者を養成するための講習会を開催する。

ル ISO 関係業務等に関する指導

会員からの要請に応じ、ISO 9001、ISO 14001 及び CE マークに関する指導を行う。

ヲ 品管時報、SS ニュースの刊行

会員の事業活動に有益な資料を収集し、年 6 回品管時報等の刊行物として会員等に配布する。

ワ ホームページによる情報提供

ホームページにより、各種の情報提供を行う。

③実施に必要な経費

69,289,000 円

(3) 救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業

①事業目的

救命艇装置(救命艇及び進水装置)の保守点検・整備に従事しようとする技術者に対して、所定の講習会、研修会を開催し、資格を有する技術者の養成、確保を図る。

②事業計画

イ 講習会

東京において、救命艇装置の整備に従事する技術者 50 名を対象に、学科及び実技に関する講習 5 日、試験 1 日の救命艇装置整備技術講習会を開催し、合格者に救命艇装置整備技術者の資格を付与する。

ロ 研修会

東京において、救命艇装置整備技術者の資格を有する者のうち資格の満了を迎えるもの 150 名を対象に、学科及び実技に関する 2 日間の救命艇装置整備技術研修会を開催し、修了者の資格を更新する。

③実施に必要な経費

30,420,000 円

(4) 相談・表彰事業

①事業目的

会員の諸業務に関して、各種相談に応じる。また、栄典、表彰業務を行う。

②事業計画

イ 一般相談

検査制度、品質管理に係る相談に対する指導、助言を行う。

ロ 経営等に関する相談・支援

設備、運転資金融資に関する相談、支援を行う。また、各種公的給付金の受給に伴う証明業務を行う。

ハ 栄典に関する業務及び会員会社の優良社員表彰

会員に対する栄典業務及び会員会社の優良社員表彰業務を行う。

③実施に必要な経費

1,250,000 円

(製品安全評価センター関係)

I 事業方針

艀装品、船用品等の開発、改善、品質の向上及び技術基準等の制定に関し、試験、研究を行い、艀装品、船用品等の近代化の促進、基準の確保等に寄与することにより、船舶の堪航性、海上における人命の安全の確保及び環境保全に資することとする。

また、船舶以外の他の分野についても同様の業務を実施し、社会経済の発展に資することとする。

さらに、引き続き ISO/IEC 17025 に基づく試験機関として、各種試験装置の性能維持のための校正、整備を行うなど品質システムの維持に努める。

II 事業の概要

1 依頼、受託試験業務の実施

艀装品、船用品等についての依頼試験、受託試験及びこれらに係る成績書の発行を行う。

試験は船舶安全法、IMO基準、ISO基準、船級協会規則等を含む仕様に基づいて行う。

2 施設利用試験業務の実施

艀装品、船用品等の試験、研究、開発のため、外部からの利用の求めに応じて当センターの試験施設、設備、機器等の提供を行う。

3 試験研究指導等の実施

試験研究の指導、協力等に関する業務を行う。

4 開発研究等の実施

艀装品、船用品等の開発研究等に関する業務を行う。

5 試験施設等の整備

艀装品、船用品等の試験研究に使用する試験施設等の整備を実施する。

6 船舶の分野以外の業務の実施

船舶の分野以外の他の分野についても同様の業務を行う。

参 考

平成 2 3 年度事業一覧表（品質管理関係）

（総括表）

（単位：千円）

	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
助 成 事 業	16,900	85,900
基 盤 整 備 事 業	135,160	136,175
計	152,060	222,075

（助成事業）

No.	項 目	平成 2 3 年度			備 考
		事 業 費	助 成 金	自己負担金	
1	認定事業場の品質管理向上のための人材養成 イ 舶用機器製造関係 舶用機器製造工事管理者品質管理講習会 舶用機器製造工事管理者品質管理研修会 ロ 舶用機器修繕関係 舶用機器修繕工事管理者品質管理講習会 舶用機器修繕工事管理者品質管理研修会 ハ 船用品整備関係 膨脹式救命いかだ整備技術講習会 降下式乗込装置整備技術講習会 膨脹式救命いかだ整備技術研修会 降下式乗込装置整備技術研修会 GMDSS 救命設備整備技術研修会	14,600 (3,037) (2,570) (8,993)	11,600	3,000	東京 伊東/大阪 福岡 東京 東京 東京 気仙沼/大阪/ 高松 尾道 東京/大阪
2	船用品等に関する法令研究及び情報提供	2,300	1,800	500	
3	船用品の技術開発支援事業 イ 個人用捜索救助用ビーコン（PLB）の技術 開発 ロ 昼間信号灯（携帯用）の LED 化の技術開発	69,000 (56,200) (12,800)	55,100 (44,900) (10,200)	13,900 (11,300) (2,600)	
合 計		85,900	68,500	17,400	

(基盤整備事業)

No.	項目	平成 23 年度	備 考
1	品質管理調査 研究	35,216	イ 認定事業場の自主検査と検査制度に関する調査研究 ロ 船用品の品質改善、品質管理の向上に関する調査研究 ハ 新規認定物件に関する調査研究 ニ 検査主任者会議及び整備主任者（責任者）会議の開催 ホ 業種別部会の開催 ヘ PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援
2	指 導	69,289	イ 製造認定事業場継続調査指導 ロ 船用品整備事業場巡回調査指導 ハ 内燃機関整備事業場調査指導 ニ 整備情報の集中管理 ホ 型式承認関係申請事務に関する指導 ヘ GMDSS 救命設備積付け研修 ト コンパスアジャスタ講習・研修 チ イマーショントーツ整備技術講習・研修 リ 膨脹式救命胴衣等点検整備技術講習 ヌ 消防設備等点検整備技術講習 ル ISO 関係業務に等に関する指導 ヲ 品管時報、SS ニュースの刊行 ワ ホームページによる情報提供
3	救命艇装置の 安全性向上の ための人材養 成	30,420	イ 救命艇装置整備技術講習会の開催 ロ 救命艇装置整備技術研修会の開催
4	相 談・表 彰	1,250	イ 一般相談 ロ 経営等に関する相談・支援 ハ 栄典に関する業務及び会員会社の優良社員表彰
	合 計	136,175	